

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年9月13日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

【会社名】 太洋基礎工業株式会社

【英訳名】 Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 行 正

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【縦覧に供する場所】 太洋基礎工業株式会社 東京支店
(東京都品川区南大井5丁目27番17号)

太洋基礎工業株式会社 大阪支店
(大阪府高槻市五領町20番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第2四半期累計期間	第57期 第2四半期累計期間	第56期
会計期間		自 2022年2月1日 至 2022年7月31日	自 2023年2月1日 至 2023年7月31日	自 2022年2月1日 至 2023年1月31日
売上高	(千円)	7,149,917	8,203,577	14,709,755
経常利益	(千円)	474,952	501,966	941,234
四半期(当期)純利益	(千円)	319,805	346,459	613,516
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	456,300	456,300	456,300
発行済株式総数	(株)	819,600	819,600	819,600
純資産額	(千円)	8,170,271	8,582,693	8,619,671
総資産額	(千円)	11,318,118	12,219,240	12,171,696
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	155.33	174.58	296.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			100.00
自己資本比率	(%)	72.2	70.2	70.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,003,020	699,983	191,415
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	57,047	246,278	275,209
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	98,612	522,410	338,635
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,943,547	3,168,227	3,236,934

回次		第56期 第2四半期会計期間	第57期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2022年5月1日 至 2022年7月31日	自 2023年5月1日 至 2023年7月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	51.45	83.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間における我が国経済は、コロナ禍による経済活動の制約は解消の方向に進み、雇用・所得環境が改善され緩やかな回復が続くことが期待されております。ただし、ウクライナ情勢の長期化や世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクや物価上昇、国内金融市場の変動等にも十分注意する必要があります。

建設業界におきまして、公共投資は堅調に推移する中、住宅投資はおおむね横ばい、設備投資は持ち直しの動きとなっております。しかし、建設業界を取り巻く環境は、建設資材・労務価格の高騰や建設従事者の人材不足や高齢化など依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は前事業年度より繰り越している仕掛工事、新規に発注をいただいた工事物件も含め、徹底した予算管理・工程管理・定期的な施工会議をおこなうなど、安全・良質な工事施工に努めてまいりました。その結果、前年同期に比べ増収増益となりました。

さらなる技術力の向上を目指し研究開発と人材育成にも力を入れております。研究開発の成果として2023年に入り特許・実用新案を新たに3件取得し計78件、商標登録は計13件となりました。人材育成では各種研修会や長野県大池自然の家にて夏季新人研修会を実施するなど、建設人として技術の継承に努めております。

また、受注高の増加とPBRの向上を目指し、土木、建築、環境の分野で様々なニーズに応えられる技術力、IR活動の一環として各種展示会において積極的にアピールしております。

当第2四半期累計期間の売上高につきましては、82億3百万円（前年同四半期比14.7%増）となりました。損益につきましては、営業利益は4億66百万円（前年同四半期比18.3%増）、経常利益は5億1百万円（前年同四半期比5.7%増）、四半期純利益は3億46百万円（前年同四半期比8.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

特殊土木工事等事業における当第2四半期累計期間の完成工事高は39億28百万円（前年同四半期比22.6%増）となり、セグメント利益は2億35百万円（前年同四半期比0.8%増）となりました。

住宅関連工事事業における当第2四半期累計期間の完成工事高は22億66百万円（前年同四半期比9.9%減）となり、セグメント利益は1億35百万円（前年同四半期比43.4%増）となりました。

環境関連工事事業における当第2四半期累計期間の完成工事高は5億71百万円（前年同四半期比45.4%増）となり、セグメント利益は73百万円（前年同四半期比4.9%増）となりました。

建築事業における当第2四半期累計期間の完成工事高は14億12百万円（前年同四半期比40.5%増）となり、セグメント利益は5百万円（前年同四半期はセグメント損失21百万円）となりました。

機械製造販売等事における当第2四半期累計期間につきましては、製造中であり今後販売実績が計上される予定ではありますが、販売実績がなく売上高およびセグメント利益は発生しませんでした。なお、前年同四半期期間における売上高は6百万円、セグメント利益は1百万円となっております。

再生可能エネルギー等事業における当第2四半期累計期間の売上高は24百万円（前年同四半期比1.8%増）となり、セグメント利益は15百万円（前年同四半期比5.6%増）となりました。

財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は122億19百万円となり、前事業年度末に比べ47百万円増加いたしました。その主な要因は、投資有価証券が2億3百万円増加したことと、現金及び預金が68百万円、機械装置61百万円及びその他に含まれております前渡金が60百万円それぞれ減少したことによります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は36億36百万円となり、前事業年度末に比べ84百万円増加いたしました。その主な要因は、工事未払金が1億74百万円増加したことと、未払法人税等が86百万円減少したことによります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は85億82百万円となり、前事業年度末に比べ36百万円減少いたしました。その主な要因は、自己株式が3億77百万円増加したことと、利益剰余金が2億75百万円増加したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ68百万円減少し、31億68百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、6億99百万円(前年同四半期は1億円3百万円の収入)となりました。この主な要因は、税引前当期純利益の計上及び仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2億46百万円(前年同四半期は57百万円の収入)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、5億22百万円(前年同四半期は98百万円の支出)となりました。この主な要因は、自己株式の取得による支出によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は32百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

(注) 2023年6月13日開催の取締役会において、当社普通株式について、1株を3株に分割する旨及び株式分割の効力発生日(2023年8月1日)をもって発行可能株式総数を2,800,000株から8,400,000株に定款変更をする旨が承認されております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	819,600	2,458,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	819,600	2,458,800		

(注) 2023年6月13日開催の取締役会において、当社普通株式について、1株を3株とする株式分割が承認され、株式分割の効力発生日(2023年8月1日)をもって発行済株式総数は2,458,800株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月1日～ 2023年7月31日		819,600		456,300		340,700

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2023年7月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
豊住清	愛知県名古屋市守山区	189	29.22
太洋基礎工業取引先持株会	愛知県名古屋市中川区柳森町107番地	40	6.19
(株)愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	30	4.63
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11番地	21	3.37
瀧上工業(株)	半田市神明町1丁目1番地	20	3.21
(株)三東工業社	滋賀県栗東市上鉤480番地	20	3.09
徳倉建設(株)	愛知県名古屋市中区錦3丁目13-5	19	2.97
日本エコシステム(株)	一宮市本町2丁目2番11号	18	2.78
太洋基礎工業従業員持株会	愛知県名古屋市中川区柳森町107番地	17	2.66
山田知史	愛知県名古屋市熱田区	13	2.10
計	-	389	60.23

(注) 上記のほか当社所有の自己株式172千株(21.02%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 646,500	6,465	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	819,600		
総株主の議決権		6,465	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が46株含まれております。

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太洋基礎工業株式会社	愛知県名古屋市中川区柳 森町107番地	172,200		172,200	21.02
計		172,200		172,200	21.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年5月1日から2023年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年2月1日から2023年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人 アンビシヤスにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,538,934	3,470,227
受取手形	167,391	186,761
電子記録債権	305,945	609,608
完成工事未収入金	1,543,223	772,816
契約資産	2,403,067	2,862,927
未成工事支出金	35,872	53,068
その他	248,011	213,496
流動資産合計	8,242,445	8,168,906
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	146,823	154,982
機械及び装置(純額)	1,019,843	958,100
土地	948,886	953,606
リース資産(純額)	30,872	25,732
建設仮勘定	-	1,835
その他(純額)	4,688	3,596
有形固定資産合計	2,151,115	2,097,854
無形固定資産	14,790	14,538
投資その他の資産		
投資有価証券	1,396,255	1,599,804
破産更生債権等	12,500	12,500
繰延税金資産	53,863	17,655
その他	346,990	354,247
貸倒引当金	46,264	46,264
投資その他の資産合計	1,763,344	1,937,941
固定資産合計	3,929,251	4,050,334
資産合計	12,171,696	12,219,240

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	920,302	43,356
電子記録債務	-	894,564
工事未払金	1,099,807	1,274,382
1年内返済予定の長期借入金	133,332	133,332
リース債務	14,170	14,497
未払法人税等	243,338	156,989
契約負債	28,595	145,123
工事損失引当金	9,076	2,329
完成工事補償引当金	32,038	429
賞与引当金	46,093	44,355
その他	328,415	314,115
流動負債合計	2,855,169	3,023,475
固定負債		
長期借入金	244,444	177,778
リース債務	42,959	35,628
退職給付引当金	298,201	283,515
役員退職慰労引当金	107,260	112,160
資産除去債務	3,990	3,990
固定負債合計	696,855	613,071
負債合計	3,552,024	3,636,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,300	456,300
資本剰余金	423,157	423,157
利益剰余金	7,879,114	8,155,026
自己株式	434,869	812,643
株主資本合計	8,323,702	8,221,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295,969	360,853
評価・換算差額等合計	295,969	360,853
純資産合計	8,619,671	8,582,693
負債純資産合計	12,171,696	12,219,240

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年2月1日 至2022年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年2月1日 至2023年7月31日)
売上高		
完成工事高	7,119,687	8,179,151
兼業事業売上高	30,230	24,426
売上高合計	7,149,917	8,203,577
売上原価		
完成工事原価	6,280,849	7,276,813
兼業事業売上原価	13,602	8,927
売上原価合計	6,294,451	7,285,740
売上総利益		
完成工事総利益	838,837	902,337
兼業事業総利益	16,628	15,499
売上総利益合計	855,465	917,836
販売費及び一般管理費	1 461,164	1 451,476
営業利益	394,300	466,360
営業外収益		
受取利息	1,673	1,857
受取配当金	20,825	25,708
受取賃貸料	7,246	10,512
その他	56,764	5,838
営業外収益合計	86,508	43,916
営業外費用		
支払利息	1,670	1,667
賃貸費用	3,627	6,387
その他	558	256
営業外費用合計	5,856	8,310
経常利益	474,952	501,966
特別利益		
固定資産売却益	5,773	1,178
特別利益合計	5,773	1,178
特別損失		
減損損失	12,100	-
固定資産除売却損	0	-
特別損失合計	12,100	-
税引前四半期純利益	468,626	503,145
法人税、住民税及び事業税	180,350	148,690
法人税等調整額	31,528	7,995
法人税等合計	148,821	156,685
四半期純利益	319,805	346,459

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年2月1日 至2022年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年2月1日 至2023年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	468,626	503,145
減価償却費	160,147	160,146
貸倒引当金の増減額(は減少)	710	-
賞与引当金の増減額(は減少)	870	1,738
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,138	14,686
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,400	4,900
工事損失引当金の増減額(は減少)	4,816	6,746
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	7,575	31,609
受取利息及び受取配当金	22,498	27,565
支払利息	1,670	1,667
減損損失	12,100	-
固定資産除却損	0	-
固定資産売却損益(は益)	5,773	1,178
売上債権の増減額(は増加)	200,512	13,752
棚卸資産の増減額(は増加)	156,494	15,200
仕入債務の増減額(は減少)	194,428	192,293
未成工事受入金の増減額(は減少)	37,568	116,528
その他	155,930	35,484
小計	991,408	901,687
利息及び配当金の受取額	26,001	29,995
利息の支払額	1,689	1,687
法人税等の支払額	12,700	230,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,003,020	699,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	302,000	302,000
定期預金の払戻による収入	302,000	302,000
有形固定資産の取得による支出	38,931	133,315
有形固定資産の売却による収入	2,927	1,178
無形固定資産の取得による支出	1,710	-
投資不動産の取得による支出	-	900
有価証券の取得による支出	100,000	-
投資有価証券の償還による収入	150,000	-
投資有価証券の取得による支出	22,861	112,948
投資不動産の賃貸による収入	6,581	8,658
投資不動産の賃貸による支出	2,066	1,571
出資金の回収による収入	10	-
保険積立金の解約による収入	70,511	-
その他	7,411	7,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,047	246,278

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	42,217	66,666
自己株式の取得による支出	2	378,030
リース債務の返済による支出	6,693	7,004
配当金の支払額	49,699	70,709
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,612	522,410
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	961,455	68,706
現金及び現金同等物の期首残高	2,982,092	3,236,934
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,943,547	1 3,168,227

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
(会計方針の変更) (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
従業員給料手当	130,428千円	127,038千円
役員報酬	44,334	44,583
従業員賞与	12,515	11,844
賞与引当金繰入額	8,937	8,921
役員退職慰労引当金繰入額	4,900	4,900
研究開発費	30,647	32,894
退職給付費用	7,460	5,027
貸倒引当金繰入	710	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
現金及び預金	4,245,547千円	3,470,227千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	302,000	302,000
現金及び現金同等物	3,943,547	3,168,227

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月22日 定時株主総会	普通株式	68,627	100.00	2022年1月31日	2022年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月21日 定時株主総会	普通株式	70,547	100.00	2023年1月31日	2023年4月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	環境関連工事 事業	建築事業	機械製造販売等 事業	再生可能エネル ギー等事業	
売上高							
官公庁	2,089,808	110,178	750				2,200,737
民間	1,115,216	2,406,252	392,408	1,005,071	6,247	23,983	4,949,180
顧客との契約から 生じる収益	3,205,025	2,516,431	393,158	1,005,071	6,247	23,983	7,149,917
外部顧客への 売上高 セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,205,025	2,516,431	393,158	1,005,071	6,247	23,983	7,149,917
計	3,205,025	2,516,431	393,158	1,005,071	6,247	23,983	7,149,917
セグメント利益 又は損失()	234,066	94,390	70,379	21,025	1,817	14,671	394,300

(注) セグメント利益又は損失の合計は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 固定資産にかかる重要な減損損失

「住宅関連工事業」セグメントにおいて、土地について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては、12,100千円であります。

当第2四半期累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	環境関連工事 事業	建築事業	機械製造販売等 事業	再生可能エネル ギー等事業	
売上高							
官公庁	1,808,308	6,970	17,638				1,832,916
民間	2,120,171	2,259,508	554,173	1,412,381		24,426	6,370,660
顧客との契約から 生じる収益	3,928,479	2,266,478	571,811	1,412,381		24,426	8,203,577
外部顧客への 売上高 セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,928,479	2,266,478	571,811	1,412,381		24,426	8,203,577
計	3,928,479	2,266,478	571,811	1,412,381		24,426	8,203,577
セグメント利益	235,950	135,370	73,815	5,724		15,499	466,360

(注) セグメント利益の合計は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり四半期純利益	155円33銭	174円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	319,805	346,459
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	319,805	346,459
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,058	1,984

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年6月13日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、2023年8月1日に効力が発生しております。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2023年7月31日を基準日として、同日の最終の株式名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	819,600株
今回の分割により増加する株式数	1,639,200株
株式分割後の発行済株式総数	2,458,800株
株式分割後の発行可能株式総数	8,400,000株

(4) 株式分割の日程

基準日公告日	2023年7月14日(金)
基準日	2023年7月31日(月)
効力発生日	2023年8月1日(火)

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年8月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 変更内容

変更内容は次のとおりです。(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第5条 当社の発行可能株式総数は <u>2,800,000株</u> とする。	第5条 当社の発行可能株式総数は <u>8,400,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2023年6月13日(火)
効力発生日	2023年8月1日(火)

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はございません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月11日

太洋基礎工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 アンビシヤス

岐阜県岐阜市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 津 邦 博

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 昭 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋基礎工業株式会社の2023年2月1日から2024年1月31日までの第57期事業年度の第2四半期会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年2月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋基礎工業株式会社の2023年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。